

商工だより

平成22年10月号

第37回秋のワインまつり開催されました

池田町観光協会主催、商工会青年部主管による「第37回池田町秋のワインまつり」が10月3日(日)に開催されました。

開催時間中、心配された雨も降ることがなく、また、大きなトラブルもなく無事に終わることが出来ました。ボランティアで出役された会員の皆様、有難うございます。

最終的な入場者数は約4,300人。例年よりは少なめでしたが、毎年このイベントを楽しみにしている人も多く、「楽しかった!また来年きます!」こう言って会場を後にする人が目立ちました。

改めて協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

◆◆ワインまつり写真特集◆◆



準備万端



入場を待つ長蛇の列



入場ゲート前



入場開始



グッズ(ハシ・皿・コップ)の配布



いつものながらの風景



焼き肉最高！



池高吹奏学部のパフォーマンス



JA 高島青年部ジャガイモ配布



丸焼きコーナー



チャンチャン焼き



賑わう女性部売店

クリスタルボウルコンサートが開催されました

10月13日(水)、商工会女性部主催、商工会青年部後援による「クリスタルボウルヒーリングコンサート」が「まきばの家」で開催されました。帯広在住のクリスタルボウル奏者、遠藤敬子さんが、「癒しの時間」を提供。本年7月に次いで2回目の開催でしたが、池田町民を含め、約100名が参加。当日は、画家秋山峰男氏が即興で絵を描き、「クリスタルボウル」の調べとのコラボレーションにより、異次元の世界を体現。不思議な時間が流れていました。

●●クリスタルボウルコンサートの模様●●



会場風景



遠藤(右)さんと秋山さん



遠藤さんの演奏



遠藤さんの演奏②



聴き入る皆さん



秋山さんの即興アート

護身術訓練が開催されました

10月18日(月)、池田警察署からの依頼により、護身術訓練が商工会館で行われました。

護身術は、それを「覚えない、使わない」のが一番ですが、万が一そういう場面に遭遇した時を想定した時の訓練です。最近女性や、高齢者が「ひったくり」や「暴力」に巻き込まれる事件が多発しており、とても他人ごとではありません。

当日は、北海道警察釧路方面本部から、指導官の阿部充孝さんを迎えて、基本的な護身術を学びました。訓練には、商工会女性部・一般町民を含め12名が参加。「使わないこと」を祈りながらの1時間でした。



説明をする阿部指導官



参加した皆さん



只今指導中！



実技を实践

地域力宣言 2011in 東京ドーム「ふるさとまつり東京 2011」の出展募集について

上記イベントの出展者を募集しています。内容は下記のとおりです。

記

1. 名称 地域力宣言 2011in 東京ドーム「ふるさとまつり東京 2011」
2. 開催日 平成23年1月8日(土)～平成23年1月16日(日)
3. 会場 東京ドーム
4. 募集対象 地域産品メーカー(食品及び非食品)

※出展期間は8日～11日(第1期)と12日～16日(第2期)の入れ替え制で、各期35社×2期の合計70社の出展となります。

5. 出 展 料 主催者負担(電気代、什器代、装飾等)
6. 売上歩率 なし
7. 事業者負担 出展に係る交通費、宿泊代、食事代、商品運搬費、駐車場代、販売スタッフ費用
8. 申 込 先 地域力宣言 2010 事務局
東京都中央区銀座 8-16-1-508
TEL 03-6226-0544 FAX 03-6226-0545
E-mail : info@local-power.jp
9. 応募締切 平成 22 年 11 月 12 日(金)

※商工会に資料があります。詳しくはお問い合わせください。

※※ 米トレーサビリティ法が施行されました ※※

平成 22 年 10 月 1 日から「米トレーサビリティ法」が一部施行されています。
「米トレーサビリティ法(米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)」とは、米及び米加工品の記録(取引等の記録の作成・保存)と伝達(産地情報の伝達)を義務付ける法律です。

■ 米トレーサビリティ法の概要

1. トレーサビリティ(取引等の記録の作成・保存) ※平成 22 年 10 月 1 日施行

米・米加工品を『取引』、『事務所間の移動』、『廃棄』などを行った場合には、その記録の保存が必要となります。

【対象品目】

- ・米穀(玄米・精米等)
- ・米粉や米こうじ等の中間原材料
- ・米飯類・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん

【対象事業者】

- ・生産者
- ・米・米加工品の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う者

【記録事項】

- ・品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所 等

2. 産地情報の伝達(取引等に伴う産地情報の伝達) ※平成 23 年 7 月 1 日施行

[事業者間における産地情報の伝達]

米・米加工品を他の事業者へ譲り渡す場合には、伝票等又は商品の容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要となります。

[一般消費者への産地情報の伝達]

JAS法で原料原産地表示の義務がある場合は、JAS法に従い、これまでどおり表示をしてください。これらの義務が無い場合には、米トレーサビリティ法に基づき以下により産地情報の伝達を行う必要があります。(ただし、外食店等で米飯類以外のものを提供する場合は、米飯類以外のものの産地情報の伝達は不要)

【対象品目】

『1. トレーサビリティ』の対象品目と同じ（ただし、非食用に供されるものは除く）

【一般消費者への産地情報の伝達手段】

- ・商品の包装に産地情報を記載
- ・商品の包装に産地を知ることができる方法を記載
- ・店内に産地情報を掲示
- ・店内に産地を知ることができる方法を掲示
- ・購入カタログや注文画面上に産地情報を掲示
- ・メニューに産地情報を記載

米トレーサビリティ法に関する詳細については、農林水産省ホームページをご覧ください。

[農林水産省米トレーサビリティ法ホームページアドレス]

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

※このお知らせは、米の取り扱い事業所向けのものですが、一般会員の皆様にも情報として掲載しています。

◆◆各種お知らせ◆◆

●帯広公共職業安定所より雇用保険不正受給未然防止の協力依頼がきています。（全文掲載）

『雇用保険 さわやか受給で 確かな就職』

雇用保険は、失業した労働者に必要な給付を行うことにより生活の安定を図り、再就職を促進することを目的とした保険制度です。

また、雇用保険は、労働者及び事業主の皆さんに納めていただいた保険料と国民の皆さんからの貴重な税金で賄われています。

ところが、働いている事実を隠したまま給付を受けるなど、不正な受給が後を絶ちません。一部の受給者によって不正な受給が行われることは、雇用保険制度の健全な運営を阻害することになりかねません。

ハローワークとしましても、不正受給に対しては従来から厳しい措置をとっていますが、平成15年5月1日から雇用保険法が改正されたことに伴い、最大で不正受給額の3倍返還など不正受給に対する処分がさらに厳しい内容となりました。

雇用保険制度を正しく理解していただくため本制度の周知を行い、正しい受給の徹底を期すとともに、不正受給未然防止の啓発活動を行っています。

この趣旨をご理解していただき、“さわやか受給”にご協力をお願いします。

【問合せ先】ハローワーク帯広(0155-23-8296) ハローワーク池田(572-2561)

●北海道財務局より、預金保険制度についてのお知らせがきています。(全文掲載)

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取り扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組み(保険金支払い方式、資金援助方式)などが定められています。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局(または財務事務所・出張所)までご連絡ください。

金融庁ホームページ：<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ：<http://www.dic.go.jp>

帯広財務事務所 TEL 0155-25-6381

●ハローワーク池田より求人検索機導入のお知らせ(全文掲載)

平成22年10月12日より、ハローワーク池田に「求人探索機」が導入され、以前より仕事探しが簡単になりました。

ぜひ、この機会に従業員をお探しの事業主の方は、正社員・パート(短時間労働者)に関わらず、ハローワークへ求人の申込みをしてみたいはいかがでしょうか。

申込書等については、当ハローワークへご連絡ください。

問合せ先 : ハローワーク池田(572-2561)

平成22年度地域雇用魅力創造支援事業計画の2次募集について

北海道十勝総合振興局(旧十勝支庁)より、人材の確保・定着を図ろうとする事業者等を支援する「地域雇用魅力創造支援事業」の2次募集を行う旨案内がありました。

詳しくは同送のリーフレットを参考にしてください。

全国商工会会員福祉共済の案内について

全国商工会連合会より、会員福祉共済の案内がきています。

詳しくは同送のリーフレットを参考にしてください。また、不明な点につきましては、商工会までお問い合わせください。

《コラム》

暑い夏が過ぎ、少しずつ日暮れも早くなり紅葉の季節がやってきた。

あの暑さはどこに？動植物に大きなダメージを与え、特に寒冷地作物は収穫量が減少している事。

暑くっても寒くても自然現象はうまくいかないものだと痛切に思う。春に花を一杯に咲かせた街路樹の栃の木に沢山の実はなり、ポトリポトリと毎日のように実を落とす。

以前、女性部研修旅行で飛騨高山での研修の折、朝市で見つけた栃モチの美味しかった事。栃の実は縄文時代から食べられている話や、雪深い山の中では「貴重な保存食であること」親切に話してくれた「朝市のおばあちゃん」。折角のチャンス、私も挑戦しおいしい栃モチを作りましょう。

インターネットで作り方を調べて見ると、とんでもなく手間のかかる食べ物であることが判明。

途中であきらめるかもしれないけど頑張って作ってみましょう。

(F・A)

商工会月刊ダイアリー

10月

28日	日高管内商工会連合会現地研修	於	商工会館
28日	十勝管内商工会事務局長研修会	於	帯広市
29日	十勝管内商工会事務局長研修会	於	帯広市
30日	商工会法施行50周年記念講演会・祝賀会	於	商工会館

11月

5日	永年勤続従業員表彰	於	商工会館
6日	青年部移動部長会議	於	商工会館
8日	移動商工会長会議	於	本別町商工会